

# さわやかロード 美化活動事業

市道及び生活道（条件あり）の草刈を実施された団体に報償金を交付します。

- 目的 市道及び生活道（条件あり）を良好な状態に保全し、地域コミュニティの醸成と環境意識の高揚を図り、住民協働のまちづくりを推進する。
  - 対象団体 行政区、子供会、婦人会、地域ボランティア団体等（団体は概ね5人以上で構成）
  - 対象事業 市道及び生活道の草刈り作業（市道の路肩から概ね1m以上の範囲）但し11月以降に実施される草刈作業は対象になりません。  
※対象となる生活道は、次の条件のすべてを満たす道路です。
    - 道路幅員が2m以上あること
    - 法定外公共物（赤線）を含んでいること。
    - 起点が公道に接していて、2戸以上の住宅が接している道路の共用部分であること。
- ※草の処分及び作業にかかる事故等への対応は、各団体の責任において行ってください。なお、市民総合賠償責任保険の対象となっています。事故等が発生した場合は、速やかに総務課へ連絡してください。



- 報償金の額 作業1回目に実施された道路延長（片側）で100mあたり1,000円（100m未満については、切り捨て）の額です。作業2回目以降は無償でお願いいたします。
  - 手続きの流れ
    - ①作業計画の認定申請（作業計画書の提出は5月末が締切です）
    - ②作業計画確認⇒認定
    - ③作業報告（写真添付：作業前、作業中、作業後）  
※11月末までの作業が対象です。
    - ④実績確認⇒交付決定⇒請求（報告時に提出される場合は日付を未記入で提出）
    - ⑤報償金の交付
- ※申請書の様式は、建設課、各総合支所建設経済課に備え付けてあります。また、市ホームページからもダウンロードできます。

申請・問合せ先

建設課【☎0837(52)1116】

美東総合支所建設経済課【☎08396(2)5007】

秋芳総合支所建設経済課【☎0837(62)1901】

## 救急医療の適正受診にご協力ください



救急車で搬送された人のうち、約4割が軽症者で、緊急性の高い重症者の治療に支障を来すことが心配されています。

必要な人が安心して医療を受けられるよう、適正な医療機関の受診や救急医療の利用について皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

### ○なるべく医療機関の通常診療時間内に受診しましょう

休日や夜間等の時間外診療を受けた場合は、別料金が加算されてしまいます。また、救急医療は、あくまでも緊急事態に備えるため限られた医療スタッフで運営されており、通常の診療時間の方が検査などを含めた診療体制が整っています。

よって、やむを得ない場合を除き、平日の診療時間内に受診することを心がけましょう。

### ○かかりつけ医を持ちましょう

普段から「かかりつけ医」を持ち、緊急時のことは日頃からかかりつけ医と相談しておきましょう。

### ○救急車の適切な利用を心がけましょう

救急車の台数にも限りがありますので、緊急性がない救急車の利用が多くなると、本当に必要な人が緊急時に利用できなくなるおそれがあります。

### ○小児救急医療電話相談を利用しましょう

県内全域を対象に、夜間、子どもが急な病気やけがをした際に、専任の看護師や小児科医が症状に応じた適切な助言を行う電話相談を実施しています。夜、子どもさんの急な病気の時などにご相談ください（ただし、15歳未満の子どもが対象です）。

・相談日時：毎日 19時～翌朝8時【☎#8000】又は【☎083(921)2755】



問合せ先 美祢市地域医療推進協議会（健康増進課内）【☎0837(53)0304】

# 市営住宅入居者募集

申込・問合せ先 建設課【☎0837(52)1116】  
 美東総合支所建設経済課【☎08396(2)5007】  
 秋芳総合支所建設経済課【☎0837(62)1901】

## ◆公営住宅

団地名	住所	募集戸数	間取り	家賃
秋吉八重B棟	秋芳町秋吉	1戸	2LDK	21,000～41,200
白土	美東町真名	2戸	3LDK	19,600～44,900
於福	於福町下	1戸	3DK	13,400～26,300
大向	東厚保町川東	1戸	3DK	19,400～38,200
三ツ杉	大嶺町奥分	1戸	3DK	14,700～28,900
上嶺	大嶺町東分	1戸	3DK	14,000～27,500
池尻台2号A棟	大嶺町東分	1戸	3DK	16,200～31,800
万倉地	伊佐町伊佐	1戸	3DK	14,600～28,800
森時	伊佐町伊佐	2戸	3DK	11,200～22,100
		2戸		5,700～11,200

※住宅に困窮する低所得者の人に対し、比較的安い家賃で住宅を供給するために建てられた住宅です。

### ○入居資格について

- ①住宅の種類によって申込資格が異なります。詳しくはお問い合わせください。
- ②入居の際には、敷金と連帯保証人2人が必要になります。

## ◆特定公共賃貸住宅

団地名	住所	募集戸数	間取り	家賃
麦川	大嶺町奥分	2戸	3LDK	45,000～57,000
三本松	美東町大田	4戸		46,000～68,400
白土	美東町真名	10戸		41,000～57,900
秋吉八重C棟	秋芳町秋吉	1戸		45,000～73,500

※中堅所得者等に良好な居住環境の住宅を供給するために建てられた住宅です。

## ◆定住促進住宅

団地名	住所	募集戸数	間取り	家賃
温湯	美東町大田	1戸	2DK	26,000
温湯第2	美東町大田	2戸	2LDK	33,000

※住宅不足の解消及び定住促進のために建てられた住宅です。

### ○募集期間 4月1日金～4月15日金

※郵送の場合は、募集期間中の消印のあるもの

### ○入居可能時期 5月下旬

# あなたの余暇の充実を

勤労青少年ホームでは、教室やクラブ活動を実施しています。

申込は随時受け付けていますので、皆さんのご参加をお待ちしています。

教室名	内容	実施日時
書道教室	初心者から	第2・4火曜日 18時30分～20時30分
茶道教室	裏千家	第2・4火曜日 17時30分～21時
生花教室	池坊	第2・4水曜日 14時～16時
英会話教室	初級日常会話	第2・4火曜日 18時30分～20時30分
中国語教室	初級日常会話	第2・4木曜日 18時30分～20時

**申込方法** 勤労青少年ホームに利用申請書があります。登録料500円と印鑑をご持参ください。  
**問合せ先** 勤労青少年ホーム【☎0837(52)3500】

クラブ名(内容)	活動日時
すみれコーラス	毎週木曜日 20時～22時
あいすくリーむけーき (音楽バンド)	毎週月曜日、第1・2・3・5金曜日 18時～22時
リップスティック (音楽バンド)	毎週火・土曜日 17時～22時
ストロベリー・アラーム ・クロック(音楽バンド)	毎週水曜日 17時30分～22時
バドミントン	毎週月・木曜日 19時～22時
卓球クラブ	毎週月～金曜日 12時～12時50分
美祢ラージ(ラージボール卓球)	毎週土曜日 13時～16時
ひるがお太陽 (ラージボール卓球)	毎週金曜日 18時30分～21時30分
花あそびの会(押し花)	第2金曜日 10時～17時
太極拳クラブ	第1・3火曜日 18時～20時
昼バレー部	毎週月～金曜日 12時～12時50分
弥寿紘(やすひろ)会 (長唄三味線)	第1火曜日 12時30分～16時30分
俳画みね (俳画)	第1・3金曜日、第2・4月曜日 13時～15時30分

# 世界自閉症啓発デー ／発達障害啓発週間

毎年4月2日は国連が定める「世界自閉症啓発デー」です。この日を中心に世界各地において自閉症に関する啓発の取り組みが行われています。日本では毎年4月2日から4月8日までの1週間を「発達障害啓発週間」とし、自閉症をはじめとした発達障害について多くの皆様に関心と理解を深めていただく機会としています。この機会にあなたの身近なこととして考えてみましょう。

# 募集

## 美祢市地域公共交通協議会 委員

市内の生活交通のあり方を検討します。

- 募集人数 3人程度
- 応募要件 20歳以上の市民
- 任期 5月1日～平成30年3月31日（会議は年4回程度開催予定）
- 提出期限 4月22日（必着）
- 選考結果 直接本人に通知
- 応募方法 地域情報課、各総合支所総合窓口課、各公民館に備付の応募用紙に必要事項を記入し、作文（「美祢市の生活交通について」800字程度）を添えて提出してください。提出書類は返却しません。FAXやメールによる提出も可能です。
- ※応募用紙は市ホームページでもダウンロードできます。
- 問合せ先 地域情報課  
〔☎0837(52)1128〕  
〔☎0837(52)1959〕  
〔✉jouhou@city.mine.lg.jp〕

## ウォーキング教室（春コース）

ウォーキングを始めたい人、もっと楽しくウォーキングしたい人、どなたも大歓迎。

教室を終えた頃にはもっと歩きたくなるはず！一緒に歩いてみませんか？

- 対象者 40～74歳までの市民
  - 参加費 150円（教室保険料）
  - 教室の主な内容
- 1回目
- 日時 5月10日（日）  
13時30分～16時
  - 場所 美東体育館
  - 内容 “歩き方のコツを学ぼう” 体育館でウォーキング 講話・実技 健康運動指導士 恵美須勝美先生
- 2回目
- 日時 5月17日（日）  
13時30分～16時
  - 場所 赤郷交流センター

- 内容 “ウォーキングにプラス！筋力アップとストレッチ” 赤郷コースウォーキング 講話・実技 健康運動指導士 恵美須勝美先生
- 3回目

- 日時 5月27日（日）  
9時30分～14時
- 場所 秋吉台
- 内容 “春の秋吉台でウォーキングを楽しもう” 秋吉台ウォーキング
- 申込期限 4月28日（日）
- 申込先 美祢市保健センター  
〔☎0837(53)0304〕  
美東総合支所総合窓口課  
〔☎08396(2)5005〕  
秋芳総合支所総合窓口課  
〔☎0837(62)1909〕

## 美祢市自然保護協会平成28年度会員

当協会では、秋吉台を中心に美祢市の自然を守る活動を行っています。

自然を大切に思う皆様のご入会をお待ちしています。

- 年会費
  - ・個人 300円
  - ・団体 2,000円
- 問合せ先 美祢市自然保護協会事務局（秋吉台科学博物館内）  
〔☎0837(62)0640〕

## 山口県食の安心モニター

県では、日常の買い物を通じて食品表示などをモニタリングしていただく「山口県食の安心モニター」を募集しています。

- 応募資格 県内にお住まいの18歳以上の人（年齢は平成28年4月21日現在）
- 任期 委嘱日～平成29年3月31日（年額1万円以内で謝礼をお支払します。）
- 応募期限 4月14日（日）（必着）  
※詳しくは下記にお問合わせください。
- 問合せ先 商工労働課  
〔☎0837(52)5224〕  
〔☎0837(52)3434〕  
山口県環境生活部生活衛生課  
〔☎083(933)2974〕  
〔☎083(933)3079〕

## 自衛隊幹部候補生

- 募集種目
  - ・陸・海・空一般幹部候補生
  - ・飛行幹部候補生（海・空）
- 応募資格 平成29年4月1日現在、次のいずれかに該当する人
  - ・22歳以上26歳未満の人
  - ・大学院において修士の学位を受けた人は28歳未満の人
  - ・20歳以上22歳未満で大学を卒業した人（平成29年3月卒業見込みを含む）
- 応募締切 5月6日（日）
- 試験日 5月14日（日）、15日（日）（15日回は飛行要員のみ）
- 募集説明会 自衛隊宇部地域事務所（宇部新川駅東側徒歩1分）にて、随時実施
- 問合せ先 自衛隊宇部地域事務所  
〔☎0836(31)4355〕

# お知らせ

## 健康教室（4月開催）

美東病院では地域の病院として、少しでも市民の皆さんの健康に役立ちたいと考え健康に関するお話をする機会を設けています。

事前予約は不要です。また、ご希望の話だけ選んでご参加して頂くことも可能です。

- 開催日時 第2・4月曜日、第2・4水曜日（12時～12時25分）
- 場所 美東病院総合受付前
- 内容 以下の内容を週替わりで行います。
  - ①検診のすすめ①（4月11日）
  - ②新しい透視診断装置について（4月13日）
  - ③心電図検査について（4月25日）
  - ④検診のすすめ②（4月27日）
- その他 時間が許される範囲で個別相談もお受けします。
- 問合せ先 美東病院事務局  
〔☎08396(2)0515〕

## 肝疾患【専門】外来開始

美東病院では肝疾患でお困りの人のために、4月から肝疾患専門外来を開始しました。但し事前予約が必要となりますので電話や来院にてご予約のうえ、ご来院をお願いします。

- 診察日時 毎週月曜日 9時～12時（祝日・年末年始除く）
- 予約方法 受診希望日以前の平日8時30分から17時15分までにお電話やご来院のうえ予約をしてください。
- 問合せ先 美東病院  
〔☎08396(2)0515〕

## 「みねウォーキングマップ」の閲覧、利用について

健康増進課ではウォーキングひろめ隊とともに、美祢市内のウォーキングマップを作成しました。ご家族、友人を誘い合ってウォーキングし、新たな美祢市を見つけてみませんか。毎年マップを追加していきますので、下記のとおり閲覧、ご利用ください。

- 設置場所 美祢市保健センター、美東・秋芳総合支所総合窓口課、各公民館
- 問合せ先 美祢市保健センター  
〔☎0837(53)0304〕  
美東総合支所総合窓口課  
〔☎08396(2)5005〕  
秋芳総合支所総合窓口課  
〔☎0837(62)1909〕

## 後期高齢者医療の保険料率及び保険料軽減措置

- 平成28・29年度の保険料率
  - ・被保険者均等割額 52,390円
  - ・所得割率 10.52%
  - ※保険料（一人当たり）の上限額は57万円です。
- 平成28年度の後期高齢者医療保険料の軽減措置
  - ①平成27年中の世帯主と世帯の被保険者の所得の合計に応じて、「均等割額（52,390円）」が次のとおり軽減されます。
    - ・33万円+（48万円×被保険者数）以下の世帯→2割
    - ・33万円+（26.5万円×被保険者数）以下の世帯→5割
    - ・33万円以下の世帯→8.5割

- ・33万円以下の世帯のうち、被保険者全員が年金収入80万円以下（その他各種所得がない）の世帯→9割
- ②所得割額を負担する人のうち、賦課のもととなる所得が58万円以下の人は、所得割額が5割軽減されます。
- ③会社などで加入していた保険の扶養家族だった人は、均等割額が9割軽減されます。
- 問合せ先 市民課  
〔☎0837(52)5231〕  
山口県後期高齢者医療広域連合事務局 業務課  
〔☎083(921)7112〕

## 繁茂竹林でお困りの人はいませんか

竹林はタケノコや竹材を生産するため、昔から大切に手入れされてきましたが、最近ではその大半が放置されています。

一度放置して荒れてしまった竹林を再び元に戻すのは、とても困難な作業です。

そこで市では、これからタケノコ、竹林生産に取り組もうとする皆さんを応援するため、竹林改良（本数調整）等を実施した場合に助成します。

但し、事業の実施には一定の要件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

- 整備内容 竹を伐採し、整理（棚積み等）をします。  
概ね0.01haあたり300本に本数調整（伐採）します。  
市内に位置するモウソウ竹林が対象になります。
- 問合せ先 農林課  
〔☎0837(52)1115〕

## 危険物取扱者試験（前期）

- 試験の種類 甲種、乙種、丙種（複数、併願受験可能）
- 日時 6月19日回
  - ・乙種4類 9時30分～
  - ・甲種、乙種（4類を除く）、丙種、複数受験 13時～
- 場所 美祢市ほか県内12市
- 願書受付期間
  - ・電子申請 4月8日㊦～4月19日㊦
  - ・書面申請 4月11日㊦～4月22日㊦

- 受験願書請求先 消防本部予防課又は消防署東部出張所
- 受験願書提出・問合せ先 危険物安全協会（消防本部予防課内）  
〔☎0837(52)2286〕

## 美祢市シルバー人材センター入会説明会

- 日時・場所 4月18日回
  - ・9時 美東事務所
  - ・10時30分 秋芳事務所
  - ・14時 美祢事務局
- また、美祢市シルバー人材センターでは、臨時的かつ短期的な雇用による就業についての職業紹介、及び一般労働者派遣事業も行っています。
- 問合せ先 美祢市シルバー人材センター美祢事務局  
〔☎0837(53)0541〕

## ジカ熱等の蚊媒介感染症の予防について

ジカ熱は、アフリカ、中央・南アメリカ、アジア太平洋地域で発生がありますが、近年は中南米で流行が拡大しています。

また、ブラジルにおいて小頭症の新生児が増えており、ジカウイルスとの関連が示唆されています。

ジカ熱等の蚊を媒介した感染症は、蚊に刺されないための対策が大切です。

予防として、次のことに注意しましょう。

- ①ジカ熱については、妊婦の方の流行地への渡航を控えた方がよいとされています。やむを得ず渡航する場合は、主治医と相談の上で、厳密な防蚊対策を講じることが必要です。
  - ②流行地域では、長袖、長ズボンを着用、蚊の忌避剤を使用し、蚊に刺されないように注意しましょう。
  - ③特に、蚊が多く発生する夕方から夜間にかけて外出する場合や、草むらなどに入る場合などは、蚊に刺されないように注意してください。
- 問合せ先 宇部保健福祉センター  
〔☎0836(31)3200〕

## 「犬・猫の譲渡会」「子犬のしつけ方教室」の開催

山口県動物愛護センターでは、動物愛護を推進するため、毎月「犬・猫の譲渡会」を実施しています。

また、犬の飼主の皆さんを対象とした「子犬のしつけ方教室」も開催しています。

犬及び猫の譲渡に関しては種々の条件がありますので、詳しくは直接動物愛護センターへお問合せください。

### ●問合せ先

山口県動物愛護センター

山口市陶943-12

〔☎083(973)8315〕

〔☒<http://doubutuaigo.pref.yamaguchi.lg.jp/>〕

## 山口自死遺族の集い クローバー

大切な人を自殺で亡くした遺族が、体験や想いを安心して語り合いわかちあう。

●日時 毎月第3土曜日（8月・12月を除く）13時30分～15時30分（受付13時～）

●場所 防府総合庁舎（防府市駅南町13-40）

●参加費 茶菓子代200円

●問合せ先

山口県精神保健福祉センター

〔☎0835(27)3480〕

※初めての人は、電話でお問合せください。

## 【お詫びと訂正】

広報3月号12ページで掲載しました「俳句と短歌」にて、誤記がありました。正しくは左記のとおりです。

四肢伸ばし疲れとけゆく初湯かな

中野 白堂

大変ご迷惑をおかけしました。

## 弁護士による無料法律相談開催

日常生活でのいろいろな法律問題について、弁護士が相談をお受けします。相談は無料です。問題の解決にご利用ください。

対象者は市内にお住まいの人となります。

相談日時 原則毎月第3木曜日 13時30分～15時20分

相談場所 美祢市役所及び各総合支所

相談時間 1人20分以内

申込方法 電話による予約制で先着5人です。

予約受付開始は、原則無料相談の1週間前の木曜日から開庁日の8時30分～17時に受け付けます。

予約電話 市民相談室〔☎0837(52)5230〕

なお、相談日、予約受付開始日等が変更になる場合があります。

毎月1日に発行される広報でご確認ください。



相談日 (13時30分～15時20分)	会場	予約受付開始日 (8時30分～17時)
4月21日(木)	美祢市役所	4月14日(木)
5月19日(木)	美祢市役所	5月12日(木)
6月16日(木)	秋芳総合支所	6月9日(木)
7月21日(木)	美祢市役所	7月14日(木)
8月18日(木)	美祢市役所	8月10日(木)
9月15日(木)	美東総合支所	9月8日(木)
10月20日(木)	美祢市役所	10月13日(木)
11月17日(木)	美祢市役所	11月10日(木)
12月15日(木)	秋芳総合支所	12月8日(木)
1月19日(木)	美祢市役所	1月12日(木)
2月16日(木)	美祢市役所	2月9日(木)
3月16日(木)	美東総合支所	3月9日(木)

問合せ先 市民相談室〔☎0837(52)5230〕

## 地域の自主防災活動を支援します

災害による被害を最小限に抑えるためには、市や消防、警察、自衛隊等の力だけではなく、地域の皆さんによる自主的、組織的な防災活動が重要です。

そのため、市では各区の自主的な防災活動に要する費用の一部を補助します。

補助対象 各区（自主防災組織）

補助額 防災活動に要する費用の2分の1

（上限額：3万円+区世帯数×200円）

対象費用 防災資機材（発電機、携帯ラジオ、消火器、メガフォン、ヘルメット、救急セット、毛布など）の購入費、防災訓練開催費、防災研修受講費など

※申請方法等その他詳細については、

下記まで問い合わせください。

問合せ先

総務課〔☎0837(52)1110〕



## 防犯灯設置費用を助成します

社会福祉協議会では、各区が維持管理する防犯灯の設置費用を助成しています。

助成額 設置費用の2分の1（助成限度額 1基につき器具新設時上限25,000円、器具取替時上限15,000円）

基数 1区につき1年度2基まで

注意事項

・着工前に必ずお問い合わせください。

・防犯灯設置後の維持管理費は、各区負担となります。

・予算の範囲内による助成となるため、予算がなくなり次第、終了となります。

申請書等 申請に必要な書類は、社会福祉協議会に備え付けてあります。

問合せ先

社会福祉協議会 本部〔☎0837(52)5222〕

美東地域福祉センター〔☎08396(2)1686〕

秋芳地域福祉センター〔☎0837(62)0322〕

# 美祿市長選挙及び美祿市議会議員一般選挙

任期満了に伴う美祿市長選挙及び美祿市議会議員一般選が次の日程で行われます。

この選挙は、美祿市の将来を決めるうえにも大事な選挙です。ぜひ、投票されるようお願いします。

## 告示の日 4月10日(日)

立候補の届出及び辞退

- 日時 4月10日(日) 8時30分～17時
- 場所 美祿市民会館 2階大会議室

## 選挙期日(投票日) 4月17日(日)

- 投票時間 7時～20時
- 投票場所 市内51投票所
- 投票場所の変更
  - ・堀越投票所  
「根越集会所」→「堀越コミュニティセンター」
  - ・景平投票所  
「鳳鳴体育館」→「鳳鳴地域交流センター」

## 投票出来る人

平成8年4月18日以前に生まれた人で、平成28年1月9日以前から美祿市の住民基本台帳に記載され、引き続き美祿市に住んでいる人

※投票日当日までに転出した人は投票できません。

※3月22日(日)までに市内転居の届出をされた人は転居先の投票所で、それ以降に届出をされた人は転居前の投票所で投票してください。

## 期日前投票

投票当日(4月17日(日))に仕事や旅行等で投票に行けない人は簡単な宣誓書を記載して期日前投票ができます。

期日前投票ができる場所と時間は下記のとおりです。

- 美祿市民会館  
期間 4月11日(月)～4月16日(土)  
時間 8時30分～20時
- 美東保健福祉センター・秋芳総合支所  
期間 4月11日(月)～4月16日(土)  
時間 8時30分～19時
- 豊田前・於福・厚保・嘉万各公民館・赤郷交流センター・綾木ふるさとセンター・真長田定住センター  
期間 4月11日(月)～4月15日(金)  
時間 8時30分～17時

## 開票日時・場所

- 日時 4月17日(日) 21時30分～
- 場所 美祿市民会館 大ホール

## 投票所入場券について

投票所入場券は選挙人ごとに郵送します。

届いていない、又はなくしてしまった場合でも投票所で本人確認をしたうえで投票することができます。

また、投票所入場券は、全市一括して郵便局にお願いしていますが、多量なため同じ地区内、世帯でも違う日に届いたりする場合があります。

## 不在者投票のお知らせ

指定病院等に入院・入所している人は入院・入所先の施設で不在者投票ができます。

市内の指定病院等は下記施設です。

- ・美祿市立病院
- ・グリーンヒル美祿
- ・美祿市立美東病院
- ・共栄荘
- ・幸嶺園
- ・ケアハウス幸嶺園
- ・みのり園
- ・みとう悠々苑
- ・青景園
- ・田代台病院
- ・みとう悠々苑おおだ園

※市外の病院・施設に入院・入所している人は、それぞれの病院・施設で不在者投票ができるか確認してください。

選挙人で身体に重度の障害がある(下記に該当する)人は、郵便による不在者投票ができます。

手帳の種類	障害の箇所	障害の程度
身体障害者	両下肢、体幹、移動機能	1級又は2級
	じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、心臓	1級又は3級
	免疫、肝臓	1級から3級
戦傷病者	両下肢、体幹	特別項症から第2項症
	じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓、心臓	特別項症から第3項症
介護保険被保険者証		要介護5

また、投票用紙に自ら記載ができない人は、代理投票制度があります。詳しくは美祿市選挙管理委員会までお尋ねください。

選挙の期間中、仕事などで他市区町村に滞在している人は、滞在先の選挙管理委員会では不在者投票ができません。詳しくは美祿市選挙管理委員会までお尋ねください。

## 各種相談

### 年金相談

4月13日 9時30分～12時、13時～15時30分  
美祢市民会館

予約先 宇部年金事務所 ☎0836(33)7111

### 農業問題相談

4月20日 9時～11時30分 農業委員会事務局  
予約先 農業委員会事務局 ☎0837(52)5241

※開催日の1週間前までに予約が必要です。

### 職業相談

4月13日 10時～11時 美祢市美東センター  
12時30分～16時 サンワーク美祢

4月27日 10時～11時 嘉万公民館  
12時30分～16時 サンワーク美祢

問合せ先 宇部公共職業安定所 ☎0836(31)0164

### 人権相談

4月13日 13時30分～16時30分 秋芳地域福祉センター

4月20日 10時～15時 美祢市民会館

4月20日 13時30分～16時 美東地域福祉センター

### 行政相談

4月20日 10時～12時 美祢市民会館

4月27日 13時30分～16時30分 嘉万公民館

### 心配ごと相談

毎週水曜日

13時30分～16時30分(受付16時まで)

4月6日 美祢市社会福祉協議会、赤郷公民館

4月13日 厚保公民館、秋芳地域福祉センター

4月20日 美祢市社会福祉協議会、  
美東地域福祉センター

4月27日 美祢市社会福祉協議会、嘉万公民館

### 司法書士による無料法律相談会

4月7日 13時～15時 美祢市役所

※5月6日 13時～15時 美東総合支所  
(※4月28日 予約開始)

### 弁護士による無料法律相談

4月21日 13時30分～15時20分 美祢市役所

(4月14日 予約開始)

予約先 市民相談室 ☎0837(52)5230

## 4月の日曜休日当番医

美祢市医師会	診療時間	9時～17時	美祢郡医師会	診療時間	9時～17時
3日 野間クリニック	大嶺町長ヶ坪	☎0837(54)0510	3日 時澤医院	秋芳町秋吉	☎0837(62)0015
10日 とも園クリニック	於福町萩原	☎0837(56)5000	10日 美東病院	美東町大田	☎08396(2)0515
17日 札幌クリニック	大嶺町吉則	☎0837(52)2847	17日 あきよし竹尾クリニック	秋芳町秋吉	☎0837(63)0088
24日 藤村内科クリニック	大嶺町前川通	☎0837(54)1420	24日 美東病院	美東町大田	☎08396(2)0515
29日 原田外科医院	大嶺町前川通	☎0837(52)0756	29日 吉崎内科医院	美東町大田	☎08396(2)5066

## 保健だより

### 育児相談

4月11日 13時30分～15時  
美祢市保健センター

4月14日 9時30分～11時30分  
秋芳保健センター

4月19日 9時30分～11時30分  
美東保健福祉センター

### 健康相談(9時30分～11時)

4月7日 別府公民館

1歳6か月児健康診査(13時～13時30分)

4月12日 美祢市保健センター

3歳児健康診査(12時30分～13時15分)

4月21日 美祢市保健センター

### 妊婦学級【マタニティライフ編】

4月18日 13時30分～16時

美祢市保健センター

### 育児学級【後期1回目】

4月22日 10時～11時30分

美祢市保健センター

# 平成28年度 美祿市税・料 納付カレンダー

税・料目(担当課)	月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
市県民税 収納対策課 〔☎0837(52)5235〕				1 期 納期限 6月30日		2 期 納期限 8月31日		3 期 納期限 10月31日			4 期 納期限 1月31日		
固定資産・都市計画税 収納対策課 〔☎0837(52)5235〕		1 期 納期限 5月2日			2 期 納期限 8月1日					3 期 納期限 12月26日		4 期 納期限 2月28日	
軽自動車税 収納対策課 〔☎0837(52)5235〕			全 期 納期限 5月31日										
国民健康保険税 市民課保険年金係 〔☎0837(52)5231〕					1 期 納期限 8月1日	2 期 納期限 8月31日	3 期 納期限 9月30日	4 期 納期限 10月31日	5 期 納期限 11月30日	6 期 納期限 12月26日	7 期 納期限 1月31日	8 期 納期限 2月28日	9 期 納期限 3月31日
後期高齢者医療保険料 市民課保険年金係 〔☎0837(52)5231〕					1 期 納期限 8月1日	2 期 納期限 8月31日	3 期 納期限 9月30日	4 期 納期限 10月31日	5 期 納期限 11月30日	6 期 納期限 12月26日	7 期 納期限 1月31日	8 期 納期限 2月28日	
介護保険料 高齢福祉課介護保険係 〔☎0837(52)5229〕					1 期 納期限 8月1日	2 期 納期限 8月31日	3 期 納期限 9月30日	4 期 納期限 10月31日	5 期 納期限 11月30日	6 期 納期限 12月26日	7 期 納期限 1月31日	8 期 納期限 2月28日	9 期 納期限 3月31日
市営住宅使用料 建設課管理係 〔☎0837(52)1116〕		4月分 納期限 5月2日	5月分 納期限 5月31日	6月分 納期限 6月30日	7月分 納期限 8月1日	8月分 納期限 8月31日	9月分 納期限 9月30日	10月分 納期限 10月31日	11月分 納期限 11月30日	12月分 納期限 1月4日	1月分 納期限 1月31日	2月分 納期限 2月28日	3月分 納期限 3月31日
下水道事業受益者負担金 上下水道局管理業務課 〔☎0837(52)0795〕					1 期 納期限 8月1日		2 期 納期限 9月30日		3 期 納期限 11月30日		4 期 納期限 1月31日		
有線テレビ使用料 美祿市有線テレビ 〔☎0837(53)1649〕			1 期 納期限 5月31日		2 期 納期限 8月1日		3 期 納期限 9月30日		4 期 納期限 11月30日		5 期 納期限 1月31日		6 期 納期限 3月31日

納期を必ずお守りください。

※市県民税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料及び介護保険料の年金からの特別徴収は除きます。

口座振替のご利用をお勧めします。

口座振替にされますと、各納期限日に自動的に振替納付を行いますので、納め忘れがなく納付の手間もはぶけます。ご利用の際には右記金融機関で手続きをしてください。また、市外の店舗でお手続きされる場合は担当課へお問合せください。

ご利用いただける金融機関

山口県信用農業協同組合連合会全店舗 山口銀行全店舗  
北九州銀行全店舗 西京銀行全店舗 西中国信用金庫全店舗  
中国労働金庫全店舗 山口美祿農業協同組合各支所  
ゆうちょ銀行・郵便局全店舗

## 編集後記

最近何人かの友人がFacebook（フェイスブック）やLINE（ライン）が乗っ取られて、「なりすまし」という被害にあいました。良く聞く被害のケースは上記のSNS（ソーシャルネットワークサービス：コミュニケーション機能のあるツール）に不正ログインして、登録者やその友人の個人情報等を聞き出すといった内容でした。

自分は不正ログインがあった場合はメールで通知されるように設定したり、定期的にパスワード変更、安易なパスワードにしない等、被害があっても最小限に防げるように心がけていますが、完璧に防げるとは限らないので、相手の文章の癖がいつもと違ったり、違和感を感じたときは注意が必要です。

普段は山口弁なのに、急に標準語でメールしてきたら、違和感ありますよね？☹

( )内は県下総数

データで  
見る  
美祿市

まちのうごき (平成28年3月1日)

人口	26,023人	前月比	▲20人
男	12,177人	前月比	▲8人
女	13,846人	前月比	▲12人
世帯数	11,338世帯	前月比	▲6世帯

	人身事故			物損事故
	件数	死者	傷者	
2月中	6(366)	0(3)	7(468)	54(2908)
累計	8(867)	0(8)	9(1091)	146(6277)
昨年対比	±0(▲67)	±0(1)	1(▲76)	26(183)